

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	郭 麗娟 【人間発達科学専攻 平成22年度生】	
論文題目	ポスト青年期を生きる高学歴独身女性たち —島根県と首都圏でのインタビュー調査をもとに—	
審査委員	(主査) 教授 藤崎 宏子	
	教授 坂本 佳鶴恵	
	教授 杉野 勇	
	教授 菅原 ますみ	
	家計経済研究所次席研究員 久木元 真吾	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 (可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否)</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	<p>青年期から成人期への移行(transitions)は、かつて学卒、就職、離家、結婚などの一連のライフイベントが短期間に規則性をもって継起することで完了するとみなされていた。しかし日本では、1990年代後半から経済のグローバル化や少子高齢化などの構造的変化を背景として、移行期のライフイベントの順序性や間隔などに変化が生じ、この期を「ポスト青年期」と呼ぶ研究者も現れた。本論文は、4年制大学卒業以上の学歴をもつ女性に限定し、彼女たちのポスト青年期の経験を当事者の意味世界から探ることを課題とした。分析資料は、島根県及び首都圏に在住する20-30歳代の女性31名(島根県出身・島根県在住者12名/首都圏出身・首都圏在住者11名/地方出身・首都圏在住者8名)を対象とする反復的な半構造化インタビューにより得た。</p> <p>本論文の主要な知見及び意義として、次の3点が挙げられる。第1に、従来のポスト青年期の移行に関する議論は、いわゆる格差社会論とも結びつき、上層の人たちは主体的で選択的なライフコースを歩むことができるとみなされていた。しかし、学歴条件から上層とみなされる本調査対象者たちの移行には、選択的な側面とともに構造的制約により多様化せざるを得ない傾向も見出せた。第2に、前述の構造的制約を分岐させる要因の一つは、地域移動と現住地により構成した3グループである。とりわけ、島根県出身で就職後も島根県にとどまったグループは職業キャリアの展開に障壁が多いのに対し、地方出身で進学や就職を機に首都圏に生活基盤を求めたグループでは順調なキャリア展開がみられた。前者は、地域や出身家族への愛着ゆえに有利なキャリア展開が一部断念されていた。第3に、30歳前後に達した調査対象者の多くは、結婚を強く望むとともに現実的に考えるようになり、その職業キャリアの展開にみられた多様性は、結婚・出産を中心におくキャリア展望へと収斂していく。ただし、親や将来の配偶者の経済力・支援可能性をどのように織り込んで結婚生活を構想するかという点で多様性がみられ、そこに調査対象者たちのジェンダー規範に対する距離化の差異が現れていた。</p> <p>本論文の審査会は、平成 29 年 10 月 23 日、12 月 26 日、平成 30 年 2 月 9 日、2 月 27 日の 4 回にわたりおこなわれた。第 1 回審査会では、上記のような本論文の意義は評価されたものの、①研究目的及びリサーチクエスションの曖昧さ、②主要概念と概念間関係の未整理、③地域移動と現住地による 3 グループ比較の不十分さ、④結論における議論展開の不足、などの問題点が指摘された。これらのコメントを受けて修正作業を重ね、その後 2 回の審査会で逐次修正状況を確認し、平成 30 年 2 月 27 日の公開審査会に臨んだ。公開審査会における論文の概要報告及びその後の質疑応答はおおむね満足のいく水準であった。このため、引き続きおこなわれた最終審査会では、全会一致で本論文は博士学位論文として合格水準に達しているとの結論に至った。</p> <p>以上のことから本審査委員会では、本論文を博士(社会科学)、Ph.D.in Family and Gender Studies の学位を授与するにふさわしいと判断した。</p>